

事業主のための労務対策セミナー

高年齢者雇用・採用のポイント

改正高年齢者雇用安定法が、本年4月より施行となり、60歳従業員定年が65歳定年へ変わりました。従業員に安心して長く働いてもらいたいですね。高年齢者を雇った際に知っておきたいポイントや、助成金・トラブルにならないように雇用契約書作成のコツ等をわかりやすくお話しします。個別相談会は事業主の皆さんが抱える問題を徹底的に解決します。毎年受講者から好評をいただいている講座です。この機会に是非お申し込みください。

日時

平成25年10月28日(月)

13時30分~15時00分・・集団講習

15時00分~16時00分・・個別相談(予約制)

場所

山陽産業会館 2階

赤磐市下市357-7

参加費

会員・労働保険事務委託事業主 : 無料
一般 : 500円(1名につき)

定員

25名(先着順)

申込先

赤磐商工会本部(下市 357-7)又はお近くの支所へ
TEL 086-955-0144 FAX 086-955-0376
<http://www.akaiwasoci.org>



講師紹介

社会保険労務士 平賀信行

ヒラガ FP 労務管理事務所

赤磐市千棘 230-2 <http://hiraga-fp-sr.com/>

資格

社会保険労務士

ファイナンシャルプランナー

日商簿記1級

宅地建物取引主任者他

申込方法

申込書にご記入の上、電話、ファックス、郵送でお申込下さい。
なお、赤磐商工会ホームページからもお申し込みを受け付けております。

受講申込書 FAX086-955-0376

会社名		氏名	
住所	〒 -		
電話		F A X	
相談内容 (個別相談 希望者のみ)			

* 相談多数の場合は調整させていただくこともあります。